

令和5年第4回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年4月25日（火）

午後1時30分

ところ 市役所3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第4回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

< 会議録署名委員の指名 >

それでは、次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(4) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第6号「たつの市教育委員会事務局職員の復職について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第22号「審査請求に対する裁決について」は、同規則第9条第1項第6号の規定により、また、議案第23号「たつの市人権教育推進委員の委嘱について」、議案第24号「たつの市人権教育アシスタントの委嘱について」、議案第25号「たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市市議会5月臨時会・6月定例会の日程について、事務局説明願います。

事務局

たつの市議会の開催日程についてですが、第2回臨時会につきましては、5月18日木曜日に開催される予定となっております。次に第3回定例会につきましては、6月8日木曜日に第1日目、13日火曜日に福祉文教常任委員会、22日木曜日と23日金曜日に一般質問が行われまして、29日木曜日に第4日目、最終日が開催される予定となっております。以上です。

教育長

以上のことについて、何か御質問等はございますか。

ないようですので、次に、(2) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について、事務局報告願います。

事務局

それでは、令和5年度市内小中学校の児童・生徒数、学級数の状況についてご報告いたします。小学校でございまして、児童数が3, 5

75名で、昨年度と比較しまして121名の減となっております。特別支援学級児童数が191名、こちらは昨年度と比べまして10名増加となっております。合計としましては3,766名で、昨年度比マイナス111名となっております。学級数については、通常学級が145学級で3学級の減、特別支援学級は43学級で増減ゼロでございます。合計188学級で昨年度と比較し、3学級の減となっております。

中学校についてでございますが、通常学級の生徒数が1,885名で昨年度と比較しまして増減ゼロでございます。特別支援学級の生徒数が77名で15名の増加、合計としましては、1,962名で昨年度比で15名の増加となります。学級数については、通常学級は増減がなく58学級、特別支援学級が1学級増で16学級、合計74学級となっております。

小学校については児童数が減少傾向、中学校については自然増という捉え方をしております。なお、特別支援学級の児童・生徒数についても一時期かなり増加する傾向でしたが、今のところその増加率については少し緩やかになってきているというような状況でございます。以上です。

教育長

次に、園児数の状況について説明願います。

事務局

続きまして、市内幼稚園、保育所、こども園の園児数について説明いたします。

幼稚園は令和4年度末で半田幼稚園、河内幼稚園が閉園し、市内幼稚園は全て閉園となりました。

続きまして公立保育所は、開園しているのは神岡保育所の1園で4月1日の園児数は9名減少し31名です。

続いて公立こども園は11園が開園しており、4月1日の園児数は45名減少し859名です。公立園全体の園児数は56名減少し890名、そのうち0歳から2歳児は11名減少し183名で、3歳から5歳児は45名減少し707名でございます。

私立園は保育所7園、こども園8園が開園し、在籍する園児は全体で29名減少し1,355名です。そのうち、0歳から2歳児は10名増加し448名で、3歳から5歳児は39名減少し907名でございます。

最後に、市内全体園児数は85名減少し2,245名、そのうち0歳から2歳児は1名減少し631名、3歳から5歳児は84名減少し1,614名でございます。以上です。

教育長

以上のことで、何かご質問等はございませんか。

委員

今後のことが少し気になるのですが、例えば小宅地域にはたくさん家が建っていますが、今後の傾向としてはどのようなになっていますか。

事務局

小宅小学校だけが数年間増加し続ける状況です。

教育長 令和7年度がピークと読んでいます。

委員 令和7年度のピークには児童数はどれくらいですか。

事務局 1, 200人前後です。

委員 住宅が増えると令和7年度のピークももう少し引っ張るかもしれませんがね。まだまだ建つでしょうから。

教育長 マンションではないので、しばらくの間は卒業していく数と同じくらいの数の1年生が入ってくると思います。今は数年前に家がたくさん建ったので、その家庭の子どもが小宅小学校に入学してきているという状況ですが、いくらでも膨らむ訳ではないと思います。

委員 読みとしては令和7年度がピークなのですね。ピーク時の校舎の教室問題は今回の増築工事で対応できるのですね。

教育長 令和7年度のピーク時を想定して足りる教室数としています。

委員 わかりました。

委員 私立の揖保みどり保育園は、定員90名のところ100名が入っており、1割以上増になっていますが、先生方の数などは問題ないのでしょうか。

事務局 私立の弾力運用ということで、定員の2割増しまで受入れができます。先生の人員の問題と、各クラスの園児の年齢によって1名当たりの部屋の面積の基準があり、どちらもクリアできるまで受入れされています。公立は条例で1割5分、15%増しまで定員以上受入れできます。

委員 公立こども園の園児数は45名減と報告がありましたが、キャパシティいっぱいまでとってこの数なののでしょうか。減っているということは、キャパシティに達していないところがあるのでしょうか。

事務局 達していないところはあります。特に3歳以上のところは就園率98から99パーセントの方が保育所・こども園に通われています。そこが年々少子化で減っている状況です。反対に、0歳から2歳児のクラスは5月や6月から入所したりと、これから増えてきます。これらのところは需要があり、希望するが入れないという状態はあります。ただ、それは待機児童ということではなく、希望する特定の園に入れたいが、入れないのであれば、自宅でみますという形です。

委員 全体で減っているのにきょうだいで同じこども園に入れられないという従前からの課題、要望が続いていると思いますが、そのあたりがク

リアできていない、叶わない親御さんはかなりいるのでしょうか。

事務局

かなりということはありませんが、少なからずあります。ただ、きょうだい入所ということで加算があり、入りやすい形はとっています。ただ、1年待ってもらって入るということであつたり、どうしても預けなければいけない場合には違う園に行っていたらという現状はあります。ただ、数は多くないと思います。

委員

わかりました。

教育長

厚生労働省か文部科学省かで園の定員に対する先生の数の基準をこれから検討しようという話があると思います。

事務局

次元の異なる少子化対策ということで、4、5歳児には現在30対1の割合で先生が入っているのを25対1にする、また1歳児については6対1の割合を5対1にしようとしており、先生の子どもに対する手厚さが増していく形になることが検討されています。

教育長

それは、建物ではなく先生を増やすということですね。

事務局

そうです。

教育長

もうすぐ、国も骨太の方針の中で財源を含めた具体策を提案するとの報道もありました。

委員

そういう意味では小学校も35人学級の運用というのは変わってくるのでしょうか。

事務局

2025年で小学校6年生までは35人学級が完了する予定です。中学校については学校で1学年のみ35人学級での対応ができるように兵庫型学習システムという制度で今は実施しています。

教育長

小学校は定数の40人学級を35人学級にするということが学年進行できており、今年4年生まで、来年は5年生、その次は6年生まであがっていくということになっています。中学校については、35人学級が小学校に続いて中学校1年で適用されるかは国において検討中で正式な発表はまだありません。小学校は担任を1人増やせばよいのですが、中学校は例えば3学級が35人学級にすると4学級となり、1学級増えると、教科の先生の数をそれなりに増やさないといけないということになりますので、そのあたりを国は検討していると聞いています。

以上のことについて、何かご質問等はございますか。

ないようですので、次に、(3)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局説明願います。

事務局	<p>市内の小中学校の状況ですが、4月に入ってからの子童生徒のコロナウイルスへの感染状況について、報告があがってきているのは2名です。濃厚接触者としての報告は1名のみです。ただ、それがすべてかどうかはわかりませんが、減ってきているのは間違いありません。また、学校の教育活動について、特にマスクの着用についてですが、着用を求めないということを基本として教育委員会からも通知を出して教育活動に臨んでいるところですが、状況を聞いたり見たりするところでは、なかなかマスクを外した元の姿にはなっていない状況です。今後、熱中症対策等、また暑くなってくるので、呼びかけないといけないと思っておりますし、5月8日以降の対応については、今週末くらいに通知があるようですので、その通知を受けて対応を検討していきたいと考えています。以上です。</p>
教育長	<p>幼児施設はみんなマスクを外していますね。</p>
事務局	<p>はい、先日も園を回ったところ、子どもはほとんど外していますが、一部地域によっては、着用している園もまだあります。先生方は引き続きマスク着用で保育している現状で、子どもたちはこれから暑くなるにしたがって外すことになると思います。</p>
教育長	<p>事業部の方は、様々な活動がコロナ前と同じように開催されており、今日も龍野文化協会の総会に行きましたが、総会となると皆さんマスクを着用されていました。</p>
委員	<p>職場にいと、龍野小学校で校歌を練習しているのが聞こえてきて、久しぶりに子どもたちの良い歌声が聞けました。コロナの期間にはなかったことで、改めて良いなと思えました。</p>
教育長	<p>小中学校で子どもたちは授業中にマスクをしているのですか。</p>
事務局	<p>まだ、マスクを着用している児童生徒が多いと聞いています。</p>
教育長	<p>他に何かご質問等はございませんか。 ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。 続きまして、議事に入ります。報告第5号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>報告第5号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。 令和5年4月1日付けの人事異動、昇格等による異動発令者は延べ91名でございます。その内訳といたしましては、市長部局から教育委員会事務局へ異動となった者が12名、新任職員が9名、教育委員会事務局から市長部局へ異動となった者が14名、退職した者が9名、教育委員会事務局内での異動が47名となっております。併せて</p>

地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項の規定により、令和4年4月1日付けで採用した保育教諭7名について、1年間の条件付き採用期間を経て令和5年4月1日付けで正式採用となった者を掲載しております。

また、職員の異動発令名簿の抜粋のほか、たつの市教育委員会事務局の管理職及び教育機関の長の名簿、組織図を掲載しております。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご質問等はございませんか。

ご発言がございませんので、採決に入ります。報告第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第5号は原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第7号「教育財産の用途廃止について」、事務局説明願います。

事務局

報告第7号「教育財産の用途廃止について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号の規定による教育財産の用途廃止について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

用途廃止の理由としまして、令和5年4月1日からの中央学校給食センターと北学校給食センターの2センター方式への移行に伴い、御津学校給食センターの土地及び建物について、教育財産としての用途を廃止するものです。

用途廃止する財産でございますが、土地がたつの市御津町釜屋字寅浜新田331番地7、宅地で1,378.47㎡、建物がたつの市御津町釜屋字寅浜新田331番地7、構造は鉄骨造2階建て、床面積が750.69㎡でございます。用途廃止年月日は令和5年3月31日でございます。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご質問等はございませんか。

ご発言がございませんので、採決に入ります。報告第7号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第7号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第8号「たつの市民大学赤とんぼ学園運営委員会委員の委嘱及び任命について」、報告第9号「第16回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、一括して事務局説明願います。

事務局	<p>報告第8号「たつの市民大学赤とんぼ学園運営委員会委員の委嘱及び任命について」、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>内容については13名の運営委員を委嘱・任命するもので、そのうち5名が新たに委嘱・任命されています。任期につきましては令和5年4月19日から令和6年3月31日までとしております。</p> <p>続きまして、報告第9号「第16回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>内容については11名の運営委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、令和5年4月14日から令和6年3月31日までとしております。以上です。</p>
教育長	<p>美術展の委員について、先日第1回運営委員会があり、令和4年度の会長、副会長が令和5年度も引き続きということでしたね。</p> <p>以上のことについて、何かご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>運営委員について、同じ人が継続しないようにしていませんでしたか。</p>
事務局	<p>運営委員は継続することができますが、審査員については変えるようにしています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>他に何かご質問等はございませんか。</p> <p>ご発言がございませんので、採決に入ります。報告第8号、第9号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>&lt; 異議なしの声 &gt;</p>
	<p>ご異議なしと認めます。よって報告第8号、第9号は原案のとおり承認いたしました。</p> <p>続きまして、報告第10号と第11号について一括して採決します。報告第10号「たつの市立室津民俗館専門委員の解嘱及び委嘱について」、報告第11号「たつの市立室津海駅館専門委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>報告第10号「たつの市立室津民俗館専門委員の解嘱及び委嘱について」、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>別紙に解嘱する者と新たに委嘱する者について記載しております。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までで、委員8名の</p>

うち、室津女性部から選出の1名について、役員の交代により新たに委嘱するものです。

続いて報告第11号「たつの市立室津海駅館専門委員の解嘱及び委嘱について」、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、室津民俗館の議案と同様でございます。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご質問等はありませんか。

ご発言がございませんので、採決に入ります。報告第10号及び第11号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第10号及び第11号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

次に自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

それでは、次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

事務局

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和5年第4回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時50分終了

出席者

教育長	横山	一郎
委員	菅野	夏子
委員	七條	祐正
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久	利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜

教育環境整備課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
すこやか給食課長  
社会教育課長  
歴史文化財課長  
人権教育推進課長  
社会教育課主幹

西田 伸一郎  
田淵 明久  
吉田 政弘  
清水 裕之  
河原 直也  
新宮 義哲  
津島 威彦  
安藤 靖人